**平成２５年（フ）第１０８号**
埼玉県熊谷市押切2628番地９、旧住所埼玉県熊谷市村岡399番地５　ダイアパレスリバーコート熊谷804
債務者　間賦口伸一
１　決定年月日時　平成25年６月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　和芳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

**平成２５年（フ）第９８０号**
名古屋市東区泉２丁目24番28号　ＫＤＸ泉レジデンス303号
債務者　西尾　裕子
１　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　陽子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後２時40分
５　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第１００６号**
愛知県津島市城山町１丁目189番地
債務者　鈴木　康之
１　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村井　久記
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第３２７号**
静岡市清水区辻４丁目４番11号　パーシモンA102、旧住所静岡市清水区弥生町12番21号
債務者　栗田　五良
１　決定年月日時　平成25年６月17日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　善弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第２４４６号**
大阪府東大阪市島之内２丁目３番10号　北川貸平屋住宅Ｃ棟４号室、住民票上の住所大阪府東大阪市松原１丁目４番25号
債務者　中嶋　行男
１　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第２４７６号**
大阪府豊中市上新田３丁目５番１―211号
債務者　山田　祐揮
１　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塚﨑　幸司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第４３２号**
堺市北区金岡町555番地12
債務者　脇本　裕之
１　決定年月日時　平成25年６月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山浦　美紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２５年（フ）第４３３号**
堺市北区金岡町555番地12
債務者　ｃｌｏｕｄ　ｎｉｎｅこと　脇本眞由美（旧姓近藤）
１　決定年月日時　平成25年６月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山浦　美紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２５年（フ）第２４号**
島根県江津市浅利町112番地
債務者　稲田　　宏
１　決定年月日時　平成25年６月17日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新　　知子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前11時10分
５　免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
松江地方裁判所浜田支部

**平成２５年（フ）第９６５号**
横浜市南区高根町１丁目３番地　桝屋ビル３Ｆ
債務者　渡邉　哲広
１　決定年月日時　平成25年６月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　進一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午後１時20分
５　免責意見申述期間　平成25年９月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２５年（フ）第５９号**
鹿児島県霧島市霧島田口2476番地55
債務者　上松瀬正春
１　決定年月日時　平成25年６月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桃木野　聡
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年９月９日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

**平成２４年（フ）第１５０号**
金沢市天神町２丁目19番12号、従前の住所金沢市桜町24―８、従前の住民票上の住所金沢市桜町24番６－４号
債務者　上瀧　正顕
１　決定年月日時　平成25年６月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川畑　　大
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
金沢地方裁判所

**平成２５年（フ）第４１９号**
堺市堺区三宝町５丁275番地
債務者　山城　　緑（旧姓増永）
１　決定年月日時　平成25年６月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　沢田　篤志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２５年（フ）第９９号**
富山市奥井町19番20号　メゾン奥井508号
債務者　木村　静子
１　決定年月日時　平成25年６月17日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中山　敦雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年９月13日まで
富山地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第２２号**
秋田県横手市明永町11番58号
債務者　佐藤千代治
１　決定年月日時　平成25年６月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川村　康博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
秋田地方裁判所横手支部

**平成２５年（フ）第２３０号**
静岡市清水区渋川２丁目４―14　セジュール渋川Ａ101号、住民票上の住所静岡市清水区袖師町62番地
債務者　高塚　雅裕
１　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西尾　和広
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第１１１５号**
札幌市中央区南８条西10丁目1277―１　カブトビル48―302号、住民票上の住所札幌市中央区南７条西８丁目1032番地３　南７西８ビル103―201号
債務者　木村　郁子
１　決定年月日時　平成25年６月14日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　及川　華恵
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成25年９月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部